

8 月 3 0 日 (第 1 号)

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和3年8月30日（第1号）

| | |
|------------|---|
| 出席議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 開会の宣告 | 4 |
| 町長あいさつ | 4 |
| 開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

| | | |
|--------|----------------------------------|---|
| 第33号議案 | 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求め ることについて | 5 |
|--------|----------------------------------|---|

（議案提案説明）

| | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 第34号議案 | 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続に おける特定の個人を識別するための番号の利用 等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特 定個人情報の提供に関する条例改正の件 | 7 |
| 第35号議案 | 豊能町手数料条例改正の件 | 8 |
| 第36号議案 | 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回） の件 | 8 |
| 第37号議案 | 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定補正予算（第1回）の件 | 1 1 |
| 第38号議案 | 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算（第2回）の件 | 1 2 |
| 第39号議案 | 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算（第1回）の件 | 1 2 |
| 第1号認定 | 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定 について | 1 3 |
| 第2号認定 | 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 | |

| | | |
|-----------|-------------------------------------------------|-----|
| | 定歳入歳出決算の認定について…………… | 1 5 |
| 第 3号認定 | 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定歳入歳出決算の認定について…………… | 1 6 |
| 第 4号認定 | 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について…………… | 1 7 |
| 第 5号認定 | 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳 入歳出決算の認定について…………… | 1 8 |
| 第 6号認定 | 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について…………… | 1 9 |
| (報告) | | |
| 第 9号報告 | 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件…………… | 2 0 |
| 散 会 の 宣 告 | …………… | 2 1 |

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録（第1号）

年 月 日 令和3年8月30日（月）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 3番 | 中川 敦司 | 4番 | 寺脇 直子 |
| 5番 | 管野英美子 | 6番 | 永谷 幸弘 |
| 7番 | 井川 佳子 | 8番 | 小寺 正人 |
| 9番 | 秋元美智子 | 10番 | 高尾 靖子 |
| 11番 | 西岡 義克 | 12番 | 川上 勲 |

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 町 長 | 塩川 恒敏 | 副 町 長 | 川村 哲也 |
| 教 育 長 | 森田 雅彦 | 総 務 部 長 | 仙波英太郎 |
| まちづくり調整監 | 松本真由美 | 保健福祉部長 | 桑原 康男 |
| 住 民 部 長 | 大西 隆樹 | 都市建設部長 | 坂田 朗夫 |
| こども未来部長 | 八木 一史 | | |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 浜本 正義 | 書 記 | 清水 義和 |
| 書 記 | 田中 尚子 | | |

議事日程

令和3年8月30日（月）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 第33号議案 | 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 3 | 第34号議案 | 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件 |
| 日程第 4 | 第35号議案 | 豊能町手数料条例改正の件 |
| 日程第 5 | 第36号議案 | 令和3年度豊能町一般会計補正予算(第3回)の件 |
| 日程第 6 | 第37号議案 | 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件 |
| 日程第 7 | 第38号議案 | 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第2回)の件 |
| 日程第 8 | 第39号議案 | 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)の件 |
| 日程第 9 | 第 1号認定 | 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 第 2号認定 | 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 第 3号認定 | 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 第 4号認定 | 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 第 5号認定 | 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 第 6号認定 | 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

日程第15 第9号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

開会 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年豊能町議会9月定例会議を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、議員間の距離を取るため、通常の議席場所から変更しております。皆様にはマスクの着用をしていただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名のみの方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは定例会議に当たりまして町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆様、おはようございます。

令和3年豊能町議会9月定例会議に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町政運営に対して格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

今年の夏は、猛暑から始まり、そして天候不良ということで、特に太平洋高気圧が日本のほうに張り出してきておりますので、残暑が厳しいというようなことも見込まれております。今後も台風が来ることにもなりますので、町民の皆さんとともに災害に備えてまいりたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症におきましては、政府は緊急事態宣言の対象地域に新たに8道県を加えまして、まん延防止等重点措置の追加適用も合わせますと、全

国で47都道府県の7割まで、行動制限を伴う感染対策を講じることになりました。

大阪府におきましても緊急事態宣言が継続されておりますけれども、新規感染者数は拡大しております。盆休みなどの人の移動が増えたためということでございますけれども、これまでとは違って20から30代、これの方々が垂直的に拡大しております。重症の患者さんは40代から50代の方が多いというようなことになっております。この40代から50代の方々にはまだまだ、全体ではワクチンの供給、浸透がしていないことから重症化をしていると分析があります。今後は子どもさんへの感染が懸念をされているところでございますけれども、大阪府においては重症病床の確保、そして軽症、中等症の病床も約2,000まで増えておりますけれども、重症病床の使用率は約4割、そして軽症、中等症の使用率は8割というところまできているという状態でございます。したがって、今後も大阪府と積極的に連携をとり、コロナ対策を進めてまいりたいというように思います。

豊能町の状況でございますけれども、昨日までで累計164名の方が確認されております。大阪府全体の数字でありますけれども、直近1週間でのパーセンテージ、人口10万人のものに対する割合ですけれども、0.2%。本町はその数字を当てますと0.05%ということで大変少ない状況ではありますけれども、ここ1週間、1名から3名というような形で新たな感染者が出てきているところでございますので、引き続き町民の皆さんとともに感染予防を徹底してまいりたいと思います。

ワクチンの接種でございますけれども、接種券の発送は12歳以上の対象者1万8,493名に対して発送済みでございます。

予約でございますけれども、8月の20日以降は全ての方が予約可能ということになっておりますけれども、改めて9月1日から全年齢の予約受付を開始するという形で呼びかけさせていただきたいと思っております。

接種の状況ですけれども、8月25日現在で65歳以上の方々が85%、超える方々に接種を頂いております。対象人口全体では1回目で65.7%、2回目で53.5ということで、全国の平均を上回る状態で早い接種ができていているというように思います。昨日も集団接種を行いましたので、特に昨日は2回目ということでございますので、先ほどの53.5%がさらに増えるということになります。65歳におかれましては接種率が85%ということでございますけれども、この割合が最近増えていないことから、希望される方には全て打ったというようなことの理解ができるのではないかなと。ただ、これからも積極的な呼びかけをして接種に努めてまいりたいというように思います。

さて、本9月会議におきましては、御提案申し上げます案件は全部で19件でございます。人事案件1件、条例改正2件、補正予算4件、決算認定6件、そして追送としての報告1件、追加議案として契約締結4件、契約変更1件、合計19でございます。御審議賜り御決定を賜りたく存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、町民の皆さん、議員各位の御理解と御支援を賜りまして、開会の挨拶としてさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（永谷幸弘君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、9月定例会議の会議期間は、本日

から9月10日までの12日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番・小寺正人議員及び9番・秋元美智子議員を指名いたします。

ここで私から報告事項がございます。

8月27日に教育委員会より、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されましたことを御報告いたします。

日程第2「第33号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

それでは、第33号議案、豊能町教育委員会委員任命につき同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

第33号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

本件は、本町教育委員会委員として御尽力を頂きました太田佳子氏の任期が令和3年10月22日に満了することに伴い、その後任として馬渡秀徳氏を本町教育委員会委員に任命したく存じます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

よろしく御審議を賜り御同意を頂きますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより、本件に対する質疑を行います。
秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

秋元です。おはようございます。

今回、お名前の挙がっている馬渡先生ですけれども、開業医でいらっしゃる。お仕事としては月曜から土曜日まで、朝9時から12時、夜、夕方から6時から8時だったと思いますけれども、その間きちっとした時間制約を受けてお仕事されています。時には9時じゃなくて、検査なんか私自身も経験ありますが、8時ごろからくださっているんですね。開けてくださっています。そのお忙しい方ですが、今後教育委員会は、その馬渡先生の御都合からしますと午後の開催、1時から5時という前提で教育委員会会議を開くということで認識させていただいてよろしいでしょうか。お尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御指摘のとおり、馬渡先生は地域医療に対して非常に積極的に取り組んでいただいております。そして医師会のほうの豊能地区での代表もされておられます。そして議員御指摘のとおり、月曜日から土曜日までの午前中診療をされておられますし、訪問診療もされておられます。そして新型コロナウイルスのワクチンの接種に関しては、早朝から時間外の接種も行っておられます。大変お忙しい中での新たに就任をお願いをいたします。そうしますと月1回の会議であるため十分に調整ができるということで御理解を頂きました。

今、会議の開催時間ということですが、これから教育委員会の方々と日程面では調整にされると思いますけれども、今回の馬渡さんにおかれましては、これまで平成25年に教育委員会制度が改定されました。そのところでは地域住民の意向を反映し、教育は地域住民にとって関心の高い分

野であり、専門家のみが行うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえるということになっておりまして、特に最近の場合は児童生徒の健康、そして精神面でのケアも必要であり、医療従事者は望まれるところでございます。本町におきましても、平成7年から12年まで小川先生が就任されておられました。当時は4名の委員ということですが、今、5名となって、今回、馬渡先生に御就任を頂くという形になります。十分期待に添えるように努力しますというお言葉もございましたので付け加させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長、るるお話しされてましたが、私も馬渡先生存じ上げてますし、一生懸命されてますし、教育委員会にそういったお医者さんの視点というのは大事かと思っておりますので、馬渡先生がどうこうではなくて、馬渡先生にお願いする以上、今後の教育委員会会議というのは時間が制約されますよね。1時から5時。多分、午前中はお仕事されてますし、夜はまたお仕事されてますし、本当は昼間も往診があっってお忙しいんですけど、そこは先生も努力してくださるんでしょうけど。私がお尋ねしてるのは、1時から5時という時間になりますよねと。それで大前提になりますねということです。その質問だけです。もしそうじゃなければ、せっかく引き受けてくださっても御出席できないということになりかねませんので、あるいはまたほかの委員の方にもそれなりに御迷惑かけることですので、この開催の時間だけの質問ですのでよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

時間に関しましては、本来、教育委員会は教育長が招集をするということになっておりますので、今まで私のほうも馬渡先生にお願いしたところ、午後であればという形のお言葉を頂いておりますので、それらを踏まえて教育委員会議の開催につきましては議論されることと存じております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

すみません。なぜこんな質問をするかといいますと、私もできる限り傍聴させていただきたいと思っています。もう今後午後なんだと思ったら、やはりそれなりに、午後だということになりますし、せっかく引き受けてくださってるのに先生お見えにならないっていうのもちょっと問題です。もう大前提になりますよね、こうなった以上。そのことだけなんです。教育長にお尋ねしたほうがよろしいのかしら。お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。教育長の森田です。秋元議員さんの、教育委員会議の開催のこと、馬渡先生が委員になっていただくことでそのことを御質問だというように思いますが、これまでもそれぞれ教育委員会議、定例会を開く場合は、前の月、前々月にそれぞれの委員の御都合をお聞きし、そして決定をいたしております。そういうことで、馬渡先生に委員として入っていただきまして、午後というふうなことがございますけれども、土曜日の開催ということも考えなくてはならないというように思って

おります。そういうことで、それぞれ、今現在5人の委員さんの御都合をお聞きしながら定例会議の日程調整は行ってまいりたいというように思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第33号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第3「第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

第34号議案、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正について御説明申し上げます。

議案書の2ページ及び3ページ、また条

例の概要資料を併せて御覧ください。

本件は、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例が引用する、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、当該条例の規定整備をするものでございます。

それでは、条例の改正内容について御説明申し上げます。

第1条の、豊能町個人情報保護条例の改正については、デジタル庁設置による情報提供ネットワークシステムの所管変更や、引用法律の号ずれにより、文言の整備と併せて改正するものでございます。

また、第2条の、豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正についても、引用法律の号ずれを是正するため改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行日は、法改正の施行日が令和3年9月1日であることから、交付の日とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第4「第35号議案 豊能町手数料条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

それでは、第35号議案、豊能町手数料条例の一部改正の件につきまして、提案理

由を御説明いたします。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料について、豊能町手数料条例において所要の改正を行うものです。

議案書4ページ、条例の概要及び新旧対照表をお開きください。

豊能町手数料条例の別表2でございしますが、この表中の9を削除するものでございます。これは、マイナンバー法の一部改正により個人番号カードを発行する地方公共団体システム機構が、機構が定める額のカードの再交付手数料を徴収することができると規定されたことによるものでございます。これまで個人番号カードの紛失等による再交付の手数料は、一旦町の歳入として予算計上し、機構に支出していたものを、今後は歳入歳出外現金として預かり、機構に振り込むこととなります。

なお、この条例に伴う住民の方への影響はございません。

説明は以上でございます。御審議頂き御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第5「第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

それでは、第36号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページを御覧ください。

令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,811万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ77億8,702万円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして債務負担行為の補正でございます。4ページを御覧ください。

「第2表 債務負担行為追加」に記載のとおり、議会ICT化事業、個人番号カードタッチパネル増設事業、地籍調査推進事業、ユーベルホール管理事業の各事業につきまして、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第3条といたしまして地方債の補正でございます。5ページの「第3表 地方債補正変更」に記載のとおりでございます。吉川中央線舗装工事に係る道路舗装事業債を増額するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明を申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

13ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業であります。令和2年度に積立ができなかった各基金への積立金及びガバメントクラウドファンディングによるふるさと寄附金の増額分を積み立てるものでございます。

次に、目6・企画費の6. 広域連携事業であります。のせでんアートライン妙見の森負担金を補正するものでございます。

続きまして、10. ふるさと寄附促進事業でございますが、ガバメントクラウドファンディングの実施に係る費用を補正するものでございます。

14ページをお開きください。

項3・戸籍住民基本台帳費、目1・戸籍住民基本台帳費の2. 戸籍事務等窓口業務事業であります。個人番号カード交付機及び個人番号カード券面の記載事項を変更する機器の導入に係る費用を補正するものでございます。

次に、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の7. 障害者自立支援事業及び11. 障害児福祉事務事業でございますが、いずれも事業費確定に伴う国への償還金を補正するものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

目2・老人福祉費の財源振替でございますが、介護保険特別会計事業勘定繰出金事業の低所得者保険料軽減国庫負担金の精算により、過年度分が交付されることに伴い、財源振替を行うものでございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の3. 国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金事業でございますが、予備費増額分を国民健康保険特別会計診療所施設勘定に繰り出しするものでございます。

続きまして、目2・予防費の1. 人件費事業及び4. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますが、ワクチン接種に係る時間外勤務手当、管理職特別勤務手当及び業務委託料などの費用を補正するものでございます。

16ページをお開きください。

款8・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路舗装費の1. 道路舗装事業でございますが、町道吉川中央線舗装工事に係る費用を補正するものでございます。

次に、款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の2. 学校園管理事業でございますが、修学旅行における新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を補正するものでございます。

続きまして、5. 学校教育充実事業でございますが、学校におけるGIGAスクールサポーターの配置に係る費用を補正するものでございます。

続きまして、7. 人権地域教育充実事業でございますが、学校の問題につきまして弁護士などに相談する費用を補正するものでございます。

17ページを御覧ください。

款11・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費の1. 耕地災害復旧事業でございますが、木代地区の土石流災害復旧工事に係る費用を補正するものでございます。

次に、款13・予備費、項1・予備費、目1・予備費でございますが、東能勢中学校受水槽修繕工事など緊急的に修繕を要する費用に充当を行ったことにより残額が減ったため、今後の支出に備えるための補正を行うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

9ページへお戻りください。

まず、款14・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金、節1・耕地災害復旧費分担金の1. 耕地災害復旧費分担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました耕地災害復旧事業に係る分担金でございます。

次に、款16・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金、節2・老人福祉費国庫負担金の2. 低所得者保険料軽減国庫負担金過年度分でございますが、歳出のところで御説明申し上げました介護

保険特別会計事業勘定繰出金事業に係る財源振替分の国庫負担金でございます。

10ページをお開きください。

項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・電子計算費国庫補助金の1. 社会保障税番号制度カード関連事務等国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、戸籍事務等窓口業務事業に係る国庫補助金でございます。

目3・衛生費国庫補助金、節1・予防費国庫補助金の3. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金でございます。

節4・保健衛生費国庫補助金の1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金に係る国庫補助金でございます。

目4・土木費国庫補助金、節3・道路舗装費国庫補助金の1. 社会資本整備総合交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、町道吉川中央線舗装工事に係る国庫補助金でございます。

目5・教育費国庫補助金、節1・事務局費国庫補助金の6. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、修学旅行における新型コロナウイルス感染症対策及びGIGAスクールサポーターの配置に係る国庫補助金でございます。

款17・府支出金、項2・府補助金、目8・教育費府補助金、節1・事務局費府補助金の11. 公立学校情報機器整備費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、GIGAスクールサポ

ーターの配置に係る府補助金でございます。

続きまして、13. 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金でございますが、支援学級などに対する児童生徒健全育成充実事業に係る財源振替分の府補助金でございます。

11ページを御覧ください。

款19・寄附金、項1・寄附金、目1・一般寄附金、節2・ふるさと寄附金の1. ふるさと寄附金でございますが、歳出のところ御説明申し上げたガバメントクラウドファンディングの実施に係るふるさと寄附金の増額が見込まれるため、増額するものでございます。

次に、款20・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として4,062万円を増額するものでございます。

目3・ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところ御説明申し上げました、広域連携事業ふるさと寄附促進事業に対して繰入を行うものでございます。

12ページを御覧ください。

款23・町債でございますが、5ページの「第3表 地方債補正」で申し上げたとおりでございます。

補正予算に関わる説明は以上でございます。御審議頂き御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第6「第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第37号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,463万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,250万1,000円とするものです。

それでは、今回の補正内容につきまして歳出より御説明させていただきます。

7ページをお開きください。

款5・保健事業費、項1・特定健康診査等事業費、目1・特定健康診査等事業費の695万円は、国民健康保険ヘルスアップ事業として実施する生活習慣病の予防や重症化の予防、健康意識を高めるための各種事業に行うものでございます。

同じく、7ページの下段、款9・予備費、項1・予備費の768万5,000円につきましては、令和2年度決算における繰越金を財源として予備費を計上するものです。

次に、歳入について御説明いたします。

6ページへお戻り願います。

款5・府支出金、項1・府補助金、目2・保険給付費等交付金の695万円は、大阪府から交付される保険者努力支援交付金で、先ほど歳出で御説明申し上げました国民健康保険ヘルスアップ事業の財源とするものでございます。

下段の款7・繰越金、項1・繰越金、目2・その他繰越金の768万5,000円は、令和2年度決算における繰越金で、歳出で申し上げました予備費の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第7「第38号議案 令和3年度豊

能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第38号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件について説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ96万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,227万5,000円とするものです。

第2条といたしまして、「第2表 債務負担行為補正」により、債務負担行為の追加を行うものでございます。

それでは補正の内容につきまして、歳出から御説明いたします。

8ページをお開き願います。

款3・予備費、項1・予備費、目1・予備費の96万1,000円は、新型コロナウイルスを保管する冷蔵庫の非常用バッテリー購入のために予備費を流用したため、これを補填し不測の事態に備えるものでございます。

歳出は以上です。

次に歳入の説明をいたします。

7ページをお開き願います。

款4・繰入金、項1・繰入金は、先ほど歳出で申し上げました事業のための96万1,000円を一般会計から繰入れするものでございます。

歳入は以上です。

次に、債務負担行為の説明をいたします。

9ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為」による支出予定額等に関する調書に記載のとおり、医療用機械器具更新事業について債務負担行為を追加するものでございます。これは、国保診療所において使用している電子カルテシステムの保守管理期間が終了することに伴い、機器の入替えを行うためのもので、次期システムにおいてはシステムライセンスの使用料等が発生することから、6年間にわたる予算執行を要するものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第8「第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第39号議案、令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明させていただきます。

今回の補正は、令和2年度の介護保険給付費負担金等の精算によります国府等への償還金でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,619万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,429万9,000円とするものでございます。

それでは今回の補正内容につきまして歳出より御説明させていただきます。

7ページをお開き願います。

款7・諸支出金、項1・償還金及び還付金、目2・国府等支出金償還金の2,619万円は、前年度の介護保険事業における給付実績等の精算により国府等へ償還を行うものでございます。

次に歳入について御説明いたします。

6ページへお戻り願います。

款8・繰越金、項1・繰越金の2,619万円は、令和2年度決算における繰越金で、先ほど歳出で申し上げました国府への償還金の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

ここで、換気を行うため、暫時休憩いたします。

再開は、10時35分といたします。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9「第1号認定 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

それでは、第1号認定、令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、概要を述べ提案説明をさせていただきます。

本件は地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員の決算審査意見書をつけて議会の認定に付すものでございます。

それでは、令和2年度大阪府豊能郡豊能町一般会計・特別会計歳入歳出決算書の一般会計歳入歳出決算書をお開き願います。

決算書の5ページを御覧ください。

歳入合計は91億8,903万9,532円、歳出合計は89億84万2,100円で、差引残高2億8,819万7,432円でございますが、予算繰越により翌年度へ繰り越すべき額1億9万541円を差引きした再差引き後の実質収支額は1億8,810万6,891円の黒字となり、翌年度へ繰り越すものでございます。

まず6ページから9ページの歳入について御説明申し上げます。

一般会計の歳入合計は、9ページの収入済額91億8,903万9,532円で、予算現額に対する収入率は92.5%となっております。なお、不納欠損額は549万8,894円、収入未済額は1億4,749万6,321円となっております。

歳入の主なものといたしましては、まず6ページの款1・町税でございます。令和2年度決算額は17億7,930万809円で、前年度と比べてマイナス1,771万3,409円となっております。軽自動車税、町たばこ税は増加したものの、個人町民税、法人町民税、固定資産税が減少したことによるものでございます。

次に、7ページの款10・地方特例交付金でございます。決算額は1,099万4,000円で、前年度と比べてマイナス2,178万2,000円となっております。その主なものといたしましては、子ども・子育て支援臨時交付金の減によるものでございます。

款11・地方交付税でございます。決算額は25億4,270万9,000円で、前年度と比べてプラス1億8,947万3,000円となっております。

款15・国庫支出金でございます。決算額は28億765万2,628円で、前年度と比べてプラス23億6,466万9,191円となっております。その主なものといたしま

しては、特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものでございます。

款16・府支出金でございます。決算額は5億3,571万5,738円で、前年度と比べてプラス4,582万4,358円となっており、その主なものとしたしましては、保健事業費府補助金、耕地災害復旧費府補助金の増によるものでございます。

次に、8ページの款19・繰入金でございます。決算額は2億4,761万5,236円で、前年度と比べてマイナス2億8,815万717円となっております。その主なものとしたしましては、財政調整基金繰入金が1億円の繰入となり、前年度の2億9,000万円より1億9,000万円の減、また土地開発基金の廃止に伴い公共施設整備基金に積み立てた1億3,698万666円の減額によるものでございます。

最後に、款22・町債でございますが、決算額は4億440万1,000円で、前年度と比べてマイナス1億2,822万9,000円となっており、その主なものとしたしましては、公園施設災害復旧事業債の増があったものの、体育施設整備事業債借換債などが大幅に減になったことによるものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、10ページから12ページの歳出について御説明申し上げます。

一般会計の歳出合計は、12ページの支出済額最下段の89億84万2,100円で、予算現額に対する執行率は89.6%となっております。予算繰越額は2億7,497万3,300円、不用額は7億5,772万4,932円でございます。歳出の主なものでございますが、10ページの款2・総務費は、決算額30億8,204万4,181円で、執行率は97.2%でございます。前年度と比

べてプラス17億3,825万6,948円となっており、その主なものとしたしましては特別定額給付金給付事業の増によるものでございます。翌年度繰越額234万7,000円は、高山教員住宅解体事業でございます。

款3・民生費は、決算額18億8,995万2,842円で、執行率は92.0%でございます。前年度と比べてプラス3,881万5,483円となっており、その主なものとしたしましては扶助費の増によるものでございます。

款4・衛生費は、決算額9億1,163万3,613円で、執行率は89.3%でございます。前年度と比べてプラス8,288万1,976円となっており、その主なものとしたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業といたしまして、水道料金の減免を行ったことによる増でございます。翌年度繰越額669万9,000円は、清掃職員用兼災害時避難者対策用シャワーブース設置事業でございます。

款6・農林水産業費は、決算額9,653万1,503円で、執行率は91.7%でございます。前年度と比べてマイナス3,835万7,319円となっており、その主なものとしたしましては農業振興事業、農×観光戦略推進事業の減によるものでございます。

次に、11ページの款8・土木費は、決算額4億3,350万6,983円で、執行率は73.7%でございます。前年度と比べてマイナス342万8,068円となっており、その主なものとしたしましては、町道維持管理事業、道路舗装事業が増となったものの、橋梁長寿命化等事業が大幅な減になったことによるものでございます。翌年度繰越額7,461万3,000円の主なものとしたしまして、町道維持管理事業、道路舗装事業、橋梁長寿命化等事業、通学路等交通

安全整備事業でございます。

款 9・消防費は、決算額 3 億 4,284 万 4,228 円で、執行率は 98.3%でございます。前年度と比べてマイナス 5,500 万 7,159 円となっており、その主なものとしたしましては箕面市への消防事務委託負担金の減によるものでございます。

款 10・教育費は、決算額 1 億 4,584 万 8,560 円で、執行率は 81.7%でございます。前年度と比べてプラス 4,558 万 4,554 円となっており、その主なものとしたしましてはシート管理事業が減となったものの、小中一貫校施設整備事業、小中学校教育振興事業が増になったことによるものでございます。翌年度繰越額 1 億 2,619 万 7,300 円の主なものは、小中一貫校施設整備事業、図書館空調更新事業でございます。

款 11・災害復旧費は、決算額 1 億 9,516 万 8,242 円で、執行率は 49.3%でございます。前年度と比べてプラス 7,559 万 9,344 円となっており、その主なものとしたしましては、公共土木施設災害復旧事業が減となったものの、公園施設災害復旧事業が増となったことによるものでございます。翌年度繰越額 6,511 万 7,000 円は、耕地災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、公園施設災害復旧事業でございます。

最後に、12 ページの款 12・公債費は、決算額 5 億 9,635 万 2,922 円で、執行率は 99.9%でございます。前年度と比べてマイナス 5,801 万 6,942 円となっており、その主なものとしたしましては、町債の満期償還により元利金の支払が減少したことによるものでございます。

なお、地方自治法施行令第 166 条第 2 項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は、13 ページから

208 ページ、財産に関する調書は 369 ページから 391 ページに記載しております。また、別冊の令和 2 年度事業評価・主要施策成果報告書も併せて御参照頂きますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが決算概要の説明とさせていただきます。御審議の上御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

日程第 10「第 2 号認定 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第 2 号認定、令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明させていただきます。

本件につきましては、地方自治法第 23 条第 3 項の規定により、議会の認定に付すものでございます。

決算書の 213 ページをお開き願います。

歳入合計 2 億 7,319 万 1,734 円。

歳出合計 2 億 772 万 8,394 円で、差引残高 6,546 万 3,340 円を翌年度に繰り越すものでございます。

214 ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

款 1・国民健康保険料は、予算現額 5 億 8,563 万 5,000 円、調定額 5 億 7,366 万 5,300 円に対し、収入済額 5 億 5,713 万 4,500 円、収入未済額 1,653 万 800 円でございます。

款 2・国民健康保険税は、予算現額 6 億 4 万 4,000 円、調定額 3,056 万 5,910 円に対し、収入済額 902 万 7,626 円、

不納欠損額159万5,500円、収入未済額1,994万2,784円でございます。

次に款3・使用料及び手数料でございますが、予算現額25万1,000円に対し、調定額、収入済額とも16万9,000円で、これは保険料等の徴収に係ります督促手数料等でございます。

次に、款4・国庫支出金、予算現額494万6,000円、調定額1,177万7,000円、収入済額も1,177万7,000円でございます。

次に款5・府支出金は予算現額20億5,223万2,000円に対し、調定額、収入済額とも19億2,241万6,644円であり、これは国保事業の安定化に資する事業の実施状況などに対し交付される調整交付金や、財政健全化の確保や広域化の推進などの取組に対して交付される都道府県調整交付金等でございます。

款6・繰入金でございますが、予算現額1億9,111万1,000円に対し、調定額、収入済額とも1億8,827万9,395円で、これは一般会計からの繰入金でございます。

款7・繰越金は予算現額1億3,358万5,000円に対し、調定額、収入済額とも8,356万7,599円で、前年度からの繰越金でございます。

款8・諸収入は予算現額1万円に対し調定額、収入済額とも82万6,810円で、これは延滞金等の収入でございます。

款9・財産収入につきましては執行額はございません。

次に歳出について御説明させていただきます。

216ページをお開き願います。

款1・総務費でございますが、予算現額4,112万3,000円に対し、支出済額3,898万3,364円で、この経費は職員の人件費と国民健康保険事務事業の管理運営費、

保険料及び税の賦課徴収等の事務並びに国保運営協議会に要した経費でございます。

款2・保険給付費は予算現額20億1,820万7,555円に対し、支出済額18億6,059万3,500円で、療養諸費、高額療養費等の給付費に要した経費でございます。

款3・国民健康保険事業費納付金は、予算現額7億6,997万円に対し、支出済額7億6,996万8,070円で、大阪府が決定した標準保険料率などにより本町に割り当てられた納付金で、それぞれ大阪府に納めたものでございます。

款4・共同事業拠出金は、予算現額1,000円に対し、支出済額は300円であり、退職者医療共同事業費として国保連合会に拠出した経費でございます。

款5・保健事業費は、予算現額2,977万円に対し、支出済額2,797万6,160円で、特定健康診査及び保健啓発等に要した経費でございます。

款6・基金積立金、款7・公債費につきましては執行額はございません。

款8・諸支出金は、予算現額1,289万6,800円に対しまして、支出済額1,020万7,000円で、これにつきましては国への償還金及び診療所施設勘定に繰り出した経費でございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御認定くださいますようお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第11「第3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第3号認定、令和2年度豊能町国民健康

保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定につきまして、提案の御説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付すものでございます。

決算書の255ページをお開き願います。

歳入合計1億976万3,541円、歳出合計1億154万2,775円で、予算繰越により翌年度へ繰り越すべき額49万7,420円、差引額772万3,346円を翌年度に繰り越すものでございます。

256ページ、257ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1・診療収入は、予算現額3,705万円に対し、調定額、収入済額とも3,655万8,763円で、これにつきましては内科、歯科の診療収入でございます。

次の款2・使用料及び手数料は、予算現額7万円で、調定額、収入済額とも4万1,546円となっております。これにつきましては診断書等の手数料及び職員駐車場の使用料収入でございます。

款3・繰越金は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額とも827万1,509円で、前年度の繰越金でございます。

款4・繰入金は、予算現額8,342万円に対し、調定額、収入済額とも6,412万3,000円で、一般会計及び国民健康保険特別会計事業勘定からの繰入金でございます。

款5・諸収入は、予算現額50万1,000円に対し、調定額、収入済額とも76万8,723円でございます。これにつきましては薬の容器代等の雑収入でございます。

次に歳出について御説明いたします。

款1・総務費でございますが、予算現額9,998万円に対し、支出済額8,469万9,337円でございます。これにつきまして

は職員の人件費及び診療所の管理運営に要した経費でございます。

次に款2・医業費は、予算現額2,006万2,000円に対しまして、支出済額1,684万3,438円で、これにつきましては薬剤費及び医療費の消耗器材等に要した経費でございます。

説明は以上でございます。御審議の上御認定くださいますようお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第12「第4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第4号認定、令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の御説明をさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付すものでございます。

決算書の277ページをお開き願います。

歳入合計5億8,311万8,784円、歳出合計5億6,461万5,841円、差引残高1,850万2,943円を翌年度に繰り越すものでございます。

278ページ、279ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1・後期高齢者医療保険料は、予算現額5億71万7,000円。調定額5億935万8,965円に対し、収入済額が5億647万6,526円、不納欠損額15万9,666円、収入未済額が272万2,773円でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額4万1,000円に対しまして、調定額、収入

済額とも2万6,100円で、これは保険料徴収に係ります督促手数料の収入でございます。

款3・繰入金は、予算現額5,956万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5,928万9,204円で、一般会計からの繰入金でございます。

款4・繰越金は、予算現額1,527万円で、調定額、収入済額とも1,732万6,954円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

款1・総務費は、予算現額146万円に対しまして、支出済額は121万5,705円でございます。これは賦課徴収事務に要した経費でございます。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額5億6,240万4,157円に対しまして、支出済額5億6,240万4,157円でございます。これにつきましては保険基盤安定負担金及び保険料等収納額相当額の負担金でございます。

款3・諸支出金は、予算現額99万6,979円に対し、支出済額99万5,979円でございます。これにつきましては保険料の還付金でございます。

説明は以上でございます。御審議の上御認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第13「第5号認定 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

第5号認定、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につ

きまして、提案の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の295ページをお開き願います。

歳入合計22億9,411万4,875円、歳出合計21億5,420万7,060円でございます。差引残高1億3,990万7,815円を、差引額を翌年度に繰り越すものでございます。

296ページ、297ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1・保険料、予算現額6億777万4,000円、調定額6億987万8,203円、収入済額6億414万2,604円、不納欠損額106万4,590円、収入未済額467万1,009円でございます。これは第1号被保険者による介護保険料収入でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額883万4,000円、調定額、収入済額とも1,519万8,972円で、これにつきましては新予防給付ケアマネジメント手数料及び介護保険料の督促手数料収入でございます。

款3・国庫支出金は、予算現額5億1,035万2,000円に対し、調定額、収入済額とも4億1,905万2,237円で、これは介護給付費及び介護予防事業費等に対する国庫負担金、補助金並びに交付金でございます。

款4・支払基金交付金は、予算現額6億2,172万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億3,571万3,285円で、これにつきましても介護給付費及び介護予防事業費等に対する交付金で、第2号被保険者保険料による交付金でございます。

款5・府支出金は、予算現額3億76万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億9,421万5,512円で、これ

も介護給付費及び介護予防事業費等に対する府負担金並びに補助金でございます。

款6・繰入金は、予算現額3億8,227万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3億2,521万8,489円でございます。これにつきましては一般会計からの繰入金でございます。

款7・諸収入は、予算現額12万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3万9,955円でございます。預金利子、延滞金収入でございます。

款8・繰越金は、予算現額1億53万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

298ページを御覧頂けますでしょうか。

款1・総務費は、予算現額7,148万8,000円に対しまして、支出済額5,765万9,996円で、この経費は介護保険事務事業の管理運営及び保険料の賦課徴収等の事務に要した経費でございます。

款2・保険給付費は、予算現額21億9,864万4,000円に対し、支出済額18億6,305万1,109円で、各種介護サービス費及び審査支払手数料に要した経費でございます。

款3・財政安定化基金拠出金は、大阪府に設置されております財政安定化基金に拠出する経費でございますが、令和2年度におきましても支出はございません。

款4・地域支援事業費は、予算現額1億5,040万3,000円に対しまして、支出済額1億3,204万6,766円で、これにつきましては介護予防事業並びに包括的支援事業などに要した経費でございます。

款5・基金積立金は、予算現額9,146万9,000円に対しまして、支出済額も同じく9,146万8,548円です。これにつ

きましては介護給付費準備基金への積立金でございます。

款6・公債費につきましては執行額はございません。

款7・諸支出金は、予算現額1,037万4,000円に対しまして、支出済額998万641円で、これにつきましては介護保険料の還付金及び国府支払基金等への償還金に要した経費でございます。

説明は以上でございます。御審議の上御認定くださいますようお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

日程第14「第6号認定 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それでは、第6号認定、令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員の意見書をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、決算書の345ページをお開き願います。

まず、歳入合計は4億7,902万7,161円、歳出合計4億5,212万5,448円で、予算繰越により翌年度へ繰り越すべき額67万6,500円を差し引いた額2,622万5,213円を翌年度に繰り越すものでございます。

346ページを御覧ください。

歳入より御説明申し上げます。

まず款1・分担金及び負担金は、予算現額1,000円、調定額5万4,800円、収入済額ゼロ円で、収入未済額5万4,800円でございます。これは東地区内の1件分

の下水道負担金でございます。

続いて款２・使用料及び手数料は、予算現額２億５,０３４万４,０００円、調定額２億８,２５３万５,３０３円、収入済額２億８,１０４万２,５８４円で、収入未済額は１４９万２,７１９円でございます。これは下水道使用料と指定工事店登録手数料などの手数料でございます。

続いて款３・国庫支出金は、予算現額５００万円、調定額・収入済額とも５００万円でございます。これはストックマネジメント計画に基づく点検調査業務に係ります社会資本整備総合交付金でございます。

続いて款４・財産収入は、予算現額８万３,０００円、調定額、収入済額とも３万３,４０６円でございます。これは基金の運用利益でございます。

款５・繰入金は、予算現額１億８,４４５万４,０００円で、調定額、収入済額とも１億２,０１５万６,９５５円でございます。これは一般会計及び下水道建設基金からの繰入でございます。

続いて款６・繰越金は、予算現額１,０００円、調定額、収入済額とも２,８８７万４,１４１円でございます。これは前年度の繰越金でございます。

款７・諸収入は、予算現額４,０００円、調定額、収入済額とも３２万６,３３５円でございます。これは排水設備工事調書代や下水道の事業の負担金の精算金でございます。

続いて款８・町債は、予算現額４,３６０万円、調定額、収入済額とも４,３６０万円でございます。これは流域下水道の事業債などでございます。

次に、歳出の御説明をさせていただきます。

３４７ページを御覧ください。

まず款１・下水道費ですが、予算現額２

億７,６０１万４,０００円、支出済額２億４,６１３万７,９６６円でございます。これは、流域下水道維持管理費の負担金など、下水道施設の維持管理に要した経費及び管渠更生工事や流域下水道事業建設負担金など、下水道建設の整備に要した費用でございます。

続いて款２・公債費、予算現額２億６,４７万３,０００円、支出済額２億５,９９万４,６５２円でございます。これは償還金の元金及び利子でございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

提案理由の説明につきましては以上で終了いたします。

次に、日程第１５「第９号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

第９号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

追送議案としてお渡しいたしました議案書の１ページをお開き願います。

本件は、令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、報告するものでございます。

２ページを御覧願います。

まず上の表の①健全化判断比率でございますが、令和２年度の列を御覧ください。

実質赤字比率につきましては、一般会計の実質収支が黒字であるため、比率はなく、また次の連結実質赤字比率につきましても、連結実質収支が黒字であるため、比率はご

ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、6.3%となっており、前年度の6.5%と比べ0.2ポイント改善しております。なお、早期健全化基準は25%であり、基準を下回っております。

次に、将来負担比率でございますが、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため比率はございません。

続きまして、下の表の②資金不足比率でございますが、下水道事業特別会計につきましては、実質収支が黒字のため資金の不足が生じていないとして比率はございません。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、8月31日午前9時30分より会議を開きます。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午前11時21分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

- 第 3 3 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 4 号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第 3 5 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 3 6 号議案 令和 3 年度豊能町一般会計補正予算(第 3 回)の件
- 第 3 7 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第 1 回)の件
- 第 3 8 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第 2 回)の件
- 第 3 9 号議案 令和 3 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第 1 回)の件
- 第 1 号認定 令和 2 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番